先行自治体の学校運営協議会について

1. 調査概要

コミュニティ・スクール導入自治体の規則・条例等から学校運営協議会について概要をまとめた。 〇調査対象

・特別区でコミュニティ・スクールを導入している10区

(千代田区、新宿区、文京区、江東区、世田谷区、渋谷区、杉並区、北区、板橋区、足立区)

・都外の9自治体

(横浜市(神奈川県)、牛久市(茨城県)、串本町(和歌山県)、佐伯市(大分県)、半田市(愛知県)、 宝塚市(兵庫県)、木曽岬町(三重県)、大阪府、奈良県)

2. 委員定数

| | 最大 | 最小 | 平均 | |
|-----|-----|-----|-------|--|
| 特別区 | 25人 | 12人 | 15.2人 | |
| 全体 | 25人 | 6人 | 13.9人 | |

【参考】

| K 9 · J 1 | | | | | |
|-----------|--------|-----|--|--|--|
| | 児童·生徒数 | 委員数 | | | |
| 池袋本町小 | 814人 | 15人 | | | |
| 千登世橋中 | 381人 | 10人 | | | |
| | | | | | |

[※]豊島区は学校関係者を委員に含めていない。

3. 構成について

調査対象の19自治体のうち、規則上で委員構成を定めている18自治体の主な構成員

- ・地域 保護者と地域住民はすべての自治体が規定している。
- ・学校 18自治体中15自治体が校長を規定。特別区は、10区すべてが規定している。

特別区(10区)

| <u>## \ </u> | | | | | | |
|---|-------|----|-----------|----|-----------------|---|
| 地域 | 保護者 | 10 | 地域住民 | 10 | 地域活動推進委員 | 1 |
| 学校 | 校長 | 10 | 副校長 | 1 | 教職員 | 3 |
| その他 | 学識経験者 | 10 | 関係行政機関の職員 | 3 | 学校の運営に資する活動を行う者 | 6 |

他市町村(8自治体)

| 地域 | 保護者 | 8 | 地域住民 | 8 | 地域活動推進委員 | 1 |
|-----|-------|---|-----------|---|-----------------|---|
| 学校 | 校長 | 5 | 副校長 | 0 | 教職員 | 4 |
| その他 | 学識経験者 | 6 | 関係行政機関の職員 | 3 | 学校の運営に資する活動を行う者 | 5 |

4. 任期について

特別区(10区)

| • | <u>/////////////////////////////////////</u> | | | | | | |
|---|--|------|--|--|--|--|--|
| | 任期 | 自治体数 | | | | | |
| | 1年 | 4 | | | | | |
| | 2年 | 6 | | | | | |

他市町村(9自治体)

| ٠. | 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | |
|----|--|------|
| | 任期 | 自治体数 |
| | 1年 | 6 |
| | 2年 | 3 |

- すべての自治体が再任を妨げないとしているが、上限を設けている自治体もある。
 - ・世田谷区 通算して8年を超えることができない。
 - ・足立区 連続して6年を超えて任命しないものとする。